V その他の業務

1 重要野菜等緊急需給調整事業

(1) 事業の概要

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

重要野菜について生産者団体により緊急需給調整(市場隔離等)が実施され、社団法人全国野菜需給調整機構(以下「需給機構」)が当該生産者団体に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付した場合、その2分の1に相当する額等を、需給機構からの申請に基づき、農畜産業振興機構が補助する。

イ 指定野菜緊急出荷調整事業

指定野菜(春だいこん、夏だいこん、春夏にんじん、秋にんじん、冬にんじん、春はくさい、夏はくさい、春レタス、夏秋レタス及び冬レタス)について生産者団体により緊急出荷調整(市場隔離)が実施され、需給機構が当該生産者団体に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付した場合、その2分の1に相当する額を、需給機構からの申請に基づき、農畜産業振興機構が補助する。

ウ 価格回復緊急出荷調整事業

特定野菜等について緊急出荷調整(市場隔離)を行った生産者団体に対し野菜価格安定法人が交付金を交付する場合に、その2分の1に相当する額等を当該野菜価格安定法人に対して農畜産業振興機構が補助する。

工 野菜供給確保需給調整事業

寒害防止対策等における出荷促進を図るため、農林水産省生産局長が定める野菜について、緊急的に出荷促進を行った農業協同組合等に対し県生産者団体が出荷奨励金を交付する場合に、これに対して補助する。

(2) 平成19年度の事業実績

平成19年度は、重要野菜等緊急需給調整事業について平成18年度に秋冬だいこん、秋冬はくさい及び冬キャベツの産地廃棄が実施され、需給機構から重要野菜緊急需給調整費用交付金が交付された。これを受け、農畜産業振興機構から、需給機構に対して1億3,150万円の助成を行った。

指定野菜緊急出荷調整事業については、平成 18 年度に事業の実施がされなかったが、 夏秋レタスについて追加造成を行ったことから、農畜産業振興機構から需給機構に対して、 1 億 8,732 万円の助成を行った。

価格回復緊急出荷調整事業及び野菜供給確保需給調整事業については、事業の実施がなかった。

なお、平成 19 年度は、上記の補助等に充てるための経費として、生産出荷団体緊急需 給調整事業費 3 億 5,474 万円、指定野菜緊急出荷調整事業費 4,990 万円、合計 4 億 464 万 円の国庫補助金を受け入れた。

(参考)補助金受入額及び助成金等

(単位:千円)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
国の補助金	212, 449	106, 085	20, 850	70, 850	230, 850	0	404,642
助成金等	14, 528	340, 655	612, 300	423, 612	202, 944	449,901	318, 814
①需給調整機	14, 528	340, 655	612, 300	325, 431	202, 944	449,901	318, 814
構への助成							
金	0	0	0	9, 819	0	0	0
②生産出荷団							
体への奨励							
金							

2 野菜構造改革促進特別対策事業

(1) 野菜構造改革促進特別対策事業の創設

近年の輸入野菜の増加等により、国内野菜産地が激しいもとにおかれている状況を早期に改善し、国際競争力を強化できるよう構造改革を実施する野菜産地に、その構造改革に必要な経費2分の1相当額以内の助成金を交付する事業として、平成14年に創設され、そのための事業費として46億円を受け入れた。

(2) 野菜構造改革促進交付助成金の交付

機構が県法人の申請に基づき交付した助成金の額は、平成14年度3億2,000万円、 平成15年度26億1,000万円、平成16年度12億3,000万円、平成17年度9,000万 円、平成18年度8,000万円で、19年度8,000万円、合計44億1,000万円となった。